

## 平成23年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会出席者名簿

出席者（12名）

区 分	所 属	役 職 名	氏 名
学識経験者	県立広島大学保健福祉学部	教授	田丸 政男 (座長)
	帝京科学大学生命環境学部	教授	福本 幸夫
獣医師会	社団法人広島県獣医師会	常務理事	寺川 康彦
関係業界団体	広島県ペットショップ連合会	会長	沖本 秀和
動物愛護団体	公益社団法人日本愛玩動物協会 広島県支部	支部長	西原 春美
研究機関	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	センター長	伊藤 俊
地域住民	財団法人広島県環境保健協会	理事	岡本 利貴
関係行政機関	広島県健康福祉局 食品生活衛生課	課長	央戸 正巳
	広島県動物愛護センター	所長	松本 修
	広島市動物管理センター	所長	佐伯 幸三
	呉市動物愛護センター	所長	菅原 榮治
	福山市動物愛護センター	所長	佐藤 隆司

(敬称略)

資料2-1

2 平成22年度動物愛護管理業務実績

(1) 犬・ねこの保護等

(平成22年度) (単位:頭)

		保護	引渡	所有権放棄	計(18年度比%)		返還	譲渡	計(18年度比%)		安楽死処分頭数 (18年度比%)
広島県	犬	188	1524	333	2,045	(71.5)	24	219	243	(142.1)	1,802 (67.0)
	ねこ		2519	680	3,199	(73.9)	4	39	43	(172.0)	3,156 (73.3)
	計	188	4043	1,013	5,244	(72.9)	28	258	286	(145.9)	4,958 (70.9)
広島市	犬	37	126	145	308	(103.7)	97	77	174	(217.5)	137 (63.4)
	ねこ		1,333	251	1,584	(78.0)	7	123	130	(464.3)	1,442 (71.9)
	計	37	1,459	396	1,892	(81.3)	104	200	304	(281.5)	1,579 (71.1)
呉市	犬	277	17	79	373	(62.1)	26	244	270	(180.0)	134 (30.8)
	ねこ		848	61	909	(93.2)	0	162	162	(324.0)	781 (81.1)
	計	277	865	140	1,282	(81.3)	26	406	432	(216.0)	915 (65.5)
福山市	犬	110	481	157	748	(64.2)	29	87	116	(87.2)	632 (61.2)
	ねこ		905	181	1,086	(72.5)	3	39	42	(144.3)	1,044 (71.1)
	計	110	1386	338	1,834	(68.9)	32	126	158	(97.5)	1,676 (67.0)
合計	犬	612	2,148	714	3,474	(70.5)	176	627	803	(150.4)	2,705 (61.8)
	ねこ		5,605	1,173	6,778	(76.3)	14	363	377	(285.6)	6,423 (73.5)
	計	612	7,753	1,887	10,252	(74.5)	190	990	1,180	(177.2)	9,128 (69.6)

(2) 犬、ねこ等の苦情件数

(単位：件)

	保護依頼	引取依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による 迷惑	飼養場所による 迷惑	合計
平成22年度 (18年度比)	690 (58.0)	496 (43.5)	201 (85.0)	168	158 (95.8)	6 (50.0)	81 (48.8)	397 (708.9)	0 0	2,197 (69.4)
平成18年度 実績	1,189	1,140		434*	165	12	166	56	2	3,164

\*糞尿、鳴き声を合わせた件数

(3) 行方不明の届出件数等

(平成22年度) (単位：件)

		届出件数	届出後の状況			
			発見			未発見
			飼い主※	警察	センター	
広島県	犬	196	73	20	8	95
	ねこ	134	39	0	0	95
広島市	犬	227	93	42	11	81
	ねこ	296	111	0	1	184
呉市	犬	87	25	4	26	32
	ねこ	65	13	0	0	52
福山市	犬	202	45	20	9	128
	ねこ	94	22	0	0	72
平成22年度	犬	712	236	86	54	336
	ねこ	589	185	0	1	403
平成21年度	犬	755	281	38	14	422
	ねこ	529	197	34	5	293

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したもの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

資料2-1

2 平成22年度動物愛護管理業務実績

(1) 犬・ねこの保護等

(平成22年度) (単位:頭)

		保護	引渡	所有権放棄	計(18年度比%)		返還	譲渡	計(18年度比%)		安楽死処分頭数 (18年度比%)
広島県	犬	188	1524	333	2,045	(71.5)	24	219	243	(142.1)	1,802 (67.0)
	ねこ		2519	680	3,199	(73.9)	4	39	43	(172.0)	3,156 (73.3)
	計	188	4043	1,013	5,244	(72.9)	28	258	286	(145.9)	4,958 (70.9)
広島市	犬	37	126	145	308	(103.7)	97	77	174	(217.5)	137 (63.4)
	ねこ		1,333	251	1,584	(78.0)	7	123	130	(464.3)	1,442 (71.9)
	計	37	1,459	396	1,892	(81.3)	104	200	304	(281.5)	1,579 (71.1)
呉市	犬	277	17	79	373	(62.1)	26	244	270	(180.0)	134 (30.8)
	ねこ		848	61	909	(93.2)	0	162	162	(324.0)	781 (81.1)
	計	277	865	140	1,282	(81.3)	26	406	432	(216.0)	915 (65.5)
福山市	犬	110	481	157	748	(64.2)	29	87	116	(87.2)	632 (61.2)
	ねこ		905	181	1,086	(72.5)	3	39	42	(144.3)	1,044 (71.1)
	計	110	1386	338	1,834	(68.9)	32	126	158	(97.5)	1,676 (67.0)
合計	犬	612	2,148	714	3,474	(70.5)	176	627	803	(150.4)	2,705 (61.8)
	ねこ		5,605	1,173	6,778	(76.3)	14	363	377	(285.6)	6,423 (73.5)
	計	612	7,753	1,887	10,252	(74.5)	190	990	1,180	(177.2)	9,128 (69.6)

(2) 犬、ねこ等の苦情件数

(単位：件)

	保護依頼	引取依頼	糞尿	鳴き声	放し飼い	多頭飼育	咬傷事故	給餌による 迷惑	飼養場所 による迷惑	合計
平成22年度 (18年度比)	690 (58.0)	496 (43.5)	201 (85.0)	168	158 (95.8)	6 (50.0)	81 (48.8)	397 (708.9)	0	2,197 (69.4)
平成18年度 実績	1,189	1,140		434*	165	12	166	56	2	3,164

\*糞尿、鳴き声を合わせた件数

(3) 行方不明の届出件数等

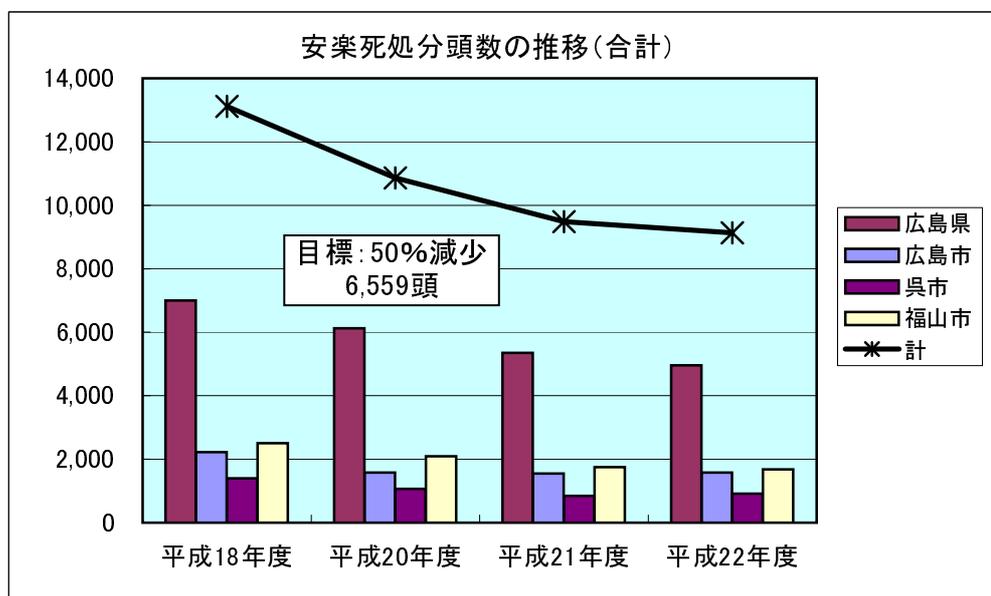
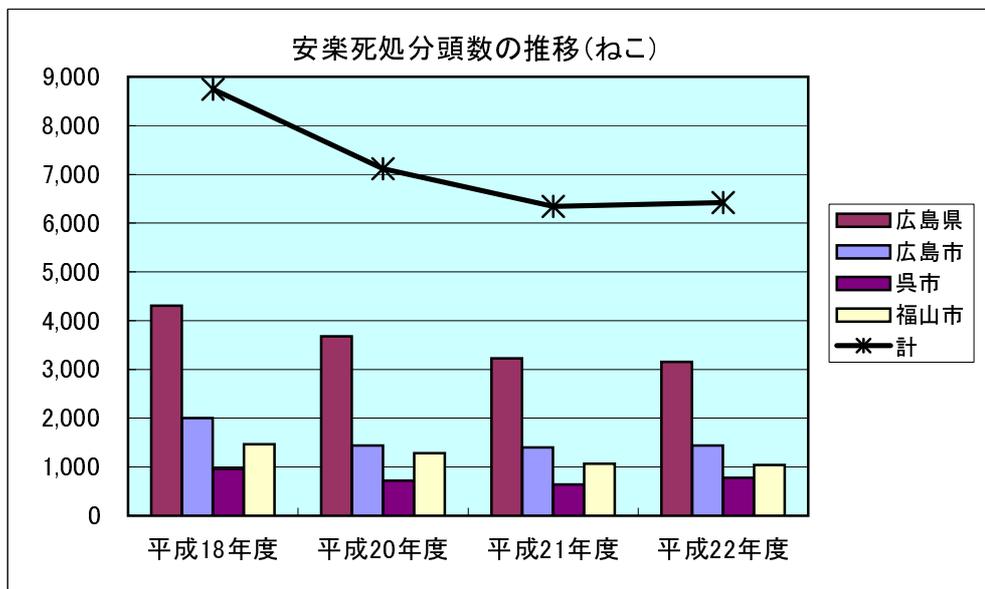
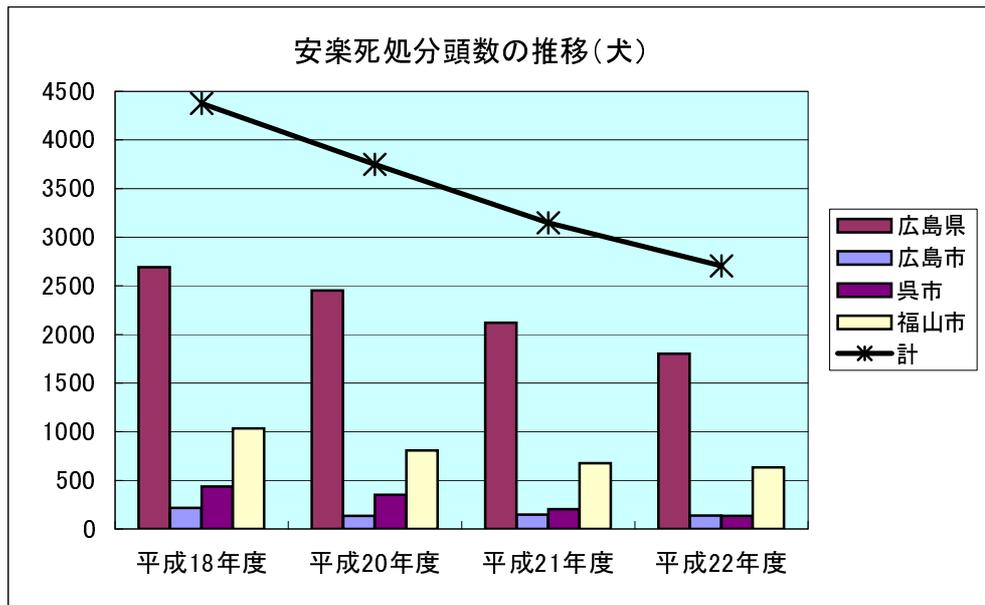
(平成22年度) (単位：件)

		届出件数	届出後の状況			
			発見			未発見
			飼い主※	警察	センター	
広島県	犬	196	73	20	8	95
	ねこ	134	39	0	0	95
広島市	犬	227	93	42	11	81
	ねこ	296	111	0	1	184
呉市	犬	87	25	4	26	32
	ねこ	65	13	0	0	52
福山市	犬	202	45	20	9	128
	ねこ	94	22	0	0	72
平成22年度	犬	712	236	86	54	336
	ねこ	589	185	0	1	403
平成21年度	犬	755	281	38	14	422
	ねこ	529	197	34	5	293

※警察及びセンターで保護されたことにより発見したもの以外

(注) 未発見件数には発見の報告のないものも含まれる

資料2-2



(4) 犬による咬傷事故の件数及び状況

(平成22年度) (単位: 件, 人, 頭)

	咬傷事故の件数	咬傷事故等をおこした動物の数	被害者数					咬傷事故等の発生時における動物の状況					咬傷事故等の発生時における被害者の状況					咬傷事故後の動物の状況					咬傷事故等の発生場所						
			死亡	その他			計	犬舎等にけい留中	けい留して運動中	放し飼い	野犬(放浪犬)	その他	動物に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他	保護	引取り	飼養継続	逸走	その他	咬傷事故等をおこした動物の犬舎の周辺	公共の場所	その他			
				飼い主・家族	それ以外	飼い主・家族																					それ以外		
広島県	飼い犬	飼い主判明	登録	55	19	38	57	18	10	15	14	24	5	5	15	2	6		23	30		2	30	23	4				
		未登録	11	10	3	13	5	1	3	3	4	2	0	3	2	1		8	3		0	7	4	1					
	飼い主不明	2		2	2				1	1		0			1					2			0	1	1				
	野犬	9		9	9				9	0	2	0		6	0	1		2			7		0	8	1				
	計			77	29	52	81	23	11	18	10	18	30	7	5	25	5	8	2	31	33	9	2	37	36	7			
広島市	飼い犬	飼い主判明	登録	13	0	13	13	4	5	1	3	2	1	7		3			0	13			4	7	2				
		未登録	5	0	5	5	2	2	0	1	1	0	3			1			5			2	3	0					
	飼い主不明	3		3	3				3	0	2			1				2				1	3	0					
	野犬	0		0	0				0	0	2			1				0				0	0	0					
	計			21	0	21	21	6	7	1	0	7	5	1	0	11	0	4	2	0	18	0	0	6	13	2			
呉市	飼い犬	飼い主判明	登録	3		3	3		2		1			3						3			3						
		未登録				0																							
	飼い主不明					0																							
	野犬					0																							
	計			3		3	3	0	2	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0			
福山市	飼い犬	飼い主判明	登録	6		6	6	2	2	2		2		1	2	1				1	5			2	4				
		未登録	2		2	2		2						2						2				2					
	飼い主不明				0		0																						
	野犬	0		0		0																							
	計			8		8	8	2	4	2	0	0	2	0	1	4	1	0	0	1	7	0	0	2	6	0			
合計	飼い犬	飼い主判明	登録	77	19	60	79	24	19	18	18	28	6	6	27	3	9		0	24	51		2	39	34	6			
		未登録	18	10	10	20	7	5	3	4	5	2	0	8		2			8	10		0	9	9	1				
	飼い主不明	5		5	5				1	4	2	0		2				2			2	1		4	1				
	野犬	9		9	9				9	0	2	0		6	0	1		2			7	0		8	1				
	計			109	29	84	113	31	24	21	10	26	37	8	6	43	6	12	4	32	61	9	2	48	55	9			
平成18年度実績	飼い犬	飼い主判明	登録	102	27	78	105	19	27	10	47	10	16	11	41	2	23		1	36	62		3	45	48	9			
		未登録	49	10	41	51	12	4	11	22	8	1	10	22		8			12	33		4	23	20	6				
	飼い主不明	17		17	17				8	9	4	1		8	2	2		3			11	3		10	7				
	野犬	18		18	18				18					15		2		3			14	1		10	8				
	計			186	37	154	191	31	31	21	26	78	22	19	21	86	4	35	7	48	95	25	11	68	88	30			
平成18年度比	計%			58.6	58.6	-	-	78.4	54.5	59.2	100.0	77.4	100.0	38.5	33.3	168.2	42.1	28.6	50.0	150.0	34.3	57.1	66.7	64.2	36.0	18.2	70.6	62.5	30.0

**資料2-4**

(5) 特定（危険）動物の許可状況

(平成23年3月31日現在) (単位: 件, 頭)

	おながざる科		てながざる科		ひと科		いぬ科		くま科		ねこ科		ぞう科		さい科		きりん科	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
愛玩	4	5	1	2							2	2						
販売																		
展示	14	82	1	3	1	5	1	0	2	3	9	23	2	3	1	7	2	4
試験研究	1	13																
その他	1	0																
合計	20	100	2	5	1	5	1	0	2	3	11	25	2	3	1	7	2	4
	うし科		ひくいどり科		かみつきがめ科		ポア科		コブラ科		くさりへび科		アリゲーター科		クロコダイル科		合計	
	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数	件数	個体数
愛玩					4	5	10	10	1				5	4			27	28
販売							2	12									2	12
展示			1	2	2	2	5	7			1	4	4	5	2	2	48	152
試験研究																	1	13
その他											1	20,000					2	20,000
合計	0	0	1	2	6	7	17	29	1	0	2	20,004	9	9	2	2	80	20,205

※平成22年度における特定動物による咬傷・逸走事故はなし。

(6) 動物取扱業の登録状況 (平成23年3月31日現在) (単位: 件)

実施設数	業種別内訳					
	販売	保管	貸出し	訓練	展示	計
895	541(8)	497(20)	12	62(7)	37	1,149(35)

※( )については、飼養施設を持たないものを再掲。

### 資料 3

## 平成22年度犬の登録頭数及び狂犬病予防注射済票交付件数

保健所（支所）管内市町別		登録頭数	平成22年度 登録申請数	予防注射済票 交付件数	狂犬病予防 注射接種率		
県 計		59,219	4,160	41,868	70.7		
西部	西部計	8,992	610	6,530	72.6		
	大竹市	1,472	88	1,000	67.9		
	廿日市市	7,520	522	5,530	73.5		
	広島支所	広島計	10,280	674	7,630	74.2	
		府中町	2,058	170	1,467	71.3	
		海田町	1,069	78	889	83.2	
		熊野町	1,570	98	1,088	69.3	
		坂 町	673	40	553	82.2	
		安芸高田市	2,504	148	1,884	75.2	
		安芸太田町	600	29	488	81.3	
		北広島町	1,806	111	1,261	69.8	
		呉支所	呉計	1,492	74	870	58.3
			江田島市	1,492	74	870	58.3
	西部東	西部東計	12,143	840	8,682	71.5	
竹原市		1,850	109	1,132	61.2		
東広島市		9,774	703	7,139	73.0		
大崎上島町		519	28	411	79.2		
東部	東部計	15,278	1,276	10,858	71.1		
	三原市	5,983	412	4,196	70.1		
	世羅町	1,545	126	1,186	76.8		
	尾道市	7,750	738	5,476	70.7		
	福山支所	福山計	3,783	280	2,522	66.7	
		府中市	2,813	210	1,816	64.6	
		神石高原町	970	70	706	72.8	
北部	北部計	7,251	406	4,776	65.9		
	三次市	4,158	242	2,653	63.8		
	庄原市	3,093	164	2,123	68.6		
市 計		85,391	6,828	64,090	75.1		
	広島市	50,284	4,309	39,754	79.1		
	呉 市	11,503	784	8,511	74.0		
	福山市	23,604	1,735	15,825	67.0		
総 計		144,610	10,988	105,958	73.3		

## 資料 4

### 広島県動物愛護管理推進計画の取組方針について

#### 【関係行政機関取組方針】

#### ○広島県

- 1 犬・ねこの所有権放棄の有料化
  - ・飼い主の終生飼養に対する責任の自覚を促すため、引取った犬・ねこの殺・焼却処分に係る経費について飼い主から徴収する。
  - ・呉市と連携して7月1日から実施する。引取手数料は、他県等の金額とほぼ同額としている。
  
- 2 定時定点引取りの縮小
  - ・安易な引取りを防止するために、定点場所、回数を削減する。
  - ・定点場所：23定点（現行94定点を削減するが、1市町1ヶ所は残すこととする）
  - ・引取り回数：2回／月（現行4回／月）
  - ・延べ引取り日数（3路線）：16日／月（現行33日／月）
  
- 3 動物愛護推進員の活動の推進
  - ・平成22年1月に実施したアンケート調査結果に基づき、推進員活動を推進するために、情報交換、情報提供の方法や内容といった行政が行う支援等を検討して実施する。
  - ・平成22年度の推進員活動報告書を取りまとめ、引き続き行政の支援等を検討する。
  
- 4 譲渡動物飼養者に対する適正飼養の支援・拡充
  - ・譲渡後の追跡調査を充実強化して、登録・注射、不妊・去勢の確認を行うとともに、適正飼養を支援し、地域の動物愛護と適正飼養の普及・啓発を行う。
  
- 5 動物愛護教育の充実
  - ・小学校高学年以上向け動物愛護教室において、不妊・去勢の重要性及び動物由来感染症について啓発を行い、動物の愛護と適正飼養を推進する（平成23年3月から実施）。
  
- 6 ホームページの充実
  - ・不適正な飼養を防止するために、適正飼養に関するHPを充実し周知・啓発を行う。
  - ・飼い主不明の収容動物の返還を促進するために、HPに迷子犬情報を掲載し周知を行う（平成23年1月から実施）。

#### ○広島市

- 1 犬・ねこの所有権放棄の有料化
  - ・平成24年4月を目途に準備を進めている。

- ・引取手数料は県、呉市と同額。引取り定点については、平成22年度にそれまでの10定点を6定点とした。平成23年度は現状どおりとする。
- 2 動物愛護推進員の委嘱
    - ・平成23年3月17日に委嘱予定した。任期は2年で、動物愛護推進員数は22名。
  - 3 狂犬病予防注射接種率の向上
    - ・接種率は、平成20年度79.5%、平成21年度80.3%、平成22年度79.1%でやや減少した。引き続き接種率を向上させるために取組み、平成23年度以降81%以上とする。

## ○呉市

- 1 犬・ねこの所有権放棄の有料化
  - ・県と連携して、同時期に同額で作業を進めている。支所等での申請受付方法や、HP、リーフレット等による周知啓発方法を検討しているところである。
  - ・引取り定点については、現在支所のための18か所のため現状どおりとする。
- 2 動物愛護推進員の活動の推進
  - ・動物愛護推進員やボランティアの市民で構成され、平成22年6月に立ち上げた「くれアニマルボランティアの会」を通じて、体験ボランティアの参加を募集する等、引き続き充実させる。
  - ・積極的に広報を行い、ボランティアの裾野を広げて、動物愛護推進員を拡充していく。
- 3 譲渡の推進
  - ・譲渡可能動物をボランティア主催のブログ「あなたのお家はどこですか」に掲載しているが、引き続き譲渡を推進する。
  - ・平成23年9月の動物愛護週間行事の際、譲渡後の新しい飼い主の近況報告を行い、センター内に掲示して啓発を行う。
- 4 適正飼養の普及啓発
  - ・不妊・去勢手術の普及や、年2回のしつけ飼い方セミナー等を活用して、模範的な飼い主を増やす。

## ○福山市

- 1 定時定点引取りの見直し
  - ・平成23年4月1日より現在の24定点を8か所削減して16定点とする。
- 2 動物愛護推進員の委嘱
  - ・平成23年2月1日に委嘱し、推進員活動の支援を行うこととしている。

## **【推進協議会取組方針】**

**推進計画の目標達成に向けて、平成23年度の重点方針を定めて推進協議会として取り組む**

- 1 動物愛護推進員の活動の推進
  - ・ 県・3市と連携して、アンケート調査結果に基づき、情報交換・情報提供の提供方法、内容を検討し活動を推進する。
  
- 2 不妊・去勢の普及啓発の徹底
  - ・ 引取り数を削減するために、既存・新規リーフレットの配布、HPへの掲載等により普及啓発を行う。
  - ・ 各センター、協議会構成団体、動物愛護推進員等により実施する。

## 資料 5

### Ⅲ その他

#### 1 動物愛護推進員の委嘱状況について

	県	広島市	呉市	福山市
委嘱時期	平成22年6月	平成23年3月	平成22年4月	平成23年2月
委嘱人数	22名(獣医師14名, 愛玩動物飼養管理士8名)	22名(獣医師12名, 愛玩動物飼養管理士6名, ペットショップ連合会4名)	7名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理士2名, その他4名)	4名(獣医師1名, 愛玩動物飼養管理士3名)
活動内容	・不妊去勢, 譲渡の斡旋, 適正飼養等の相談への助言 ・啓発ポスターの掲示, リーフレットの配布等の普及啓発 ・行政が行う動物愛護のつどいのイベント等への参加, 協力			

#### 2 動物愛護推進員に対する研修について

- ・研修については, 各センターで実施。
- ・動物愛護推進員の意見交換会を県及び3市合同で, 10～11月頃に開催予定。

### 3 犬及びねこの引取方法の改正について（情報提供）

#### （1）引取方法の改正状況について

	県	広島市	呉市	福山市
引取り方法の見直し	・98 定点→24 定点 ・引取り回数 2 回以下/月	10 定点→6 定点	定点変更なし	24 定点→16 定点
所有権放棄引取りの有料化	平成 23 年 7 月 1 日から実施	平成 24 年 4 月以降実施予定	平成 23 年 7 月 1 日から実施	検討中

#### （2）所有権放棄された犬及びねこの引取手数料の有料化について

【実施年月日】 平成 23 年 7 月 1 日から

【実施区域】 県・呉市（広島市・福山市除く）

【目的】

- ・飼い主が安易に犬・ねこを手放すことを防止する
- ・終生飼養に対する責任の自覚を促す

【引取手数料】 成犬・成ねこ（生後 91 日以上） 1 頭（匹）につき 2,000 円  
 仔犬・仔ねこ（生後 90 日未満） 1 頭（匹）につき 400 円

#### 【有料化実施に係る対応状況】

県	呉市
○広報の実施 ⇒ホームページ, 県広報誌, 報道機関, 市町広報誌, リーフレット配布, LAN により県職員へ情報提供 ○監視時, ペットの遺棄防止を徹底するため, パトロールを強化 ○ペットの遺棄に係る苦情・問合せ: 2 件 ⇒昨年度比較して特に変化なし	○広報の実施 ⇒ホームページ, 市広報誌, リーフレット配布掲示 ○ペットの遺棄に係る苦情・問合せは, 昨年度比較して特に変化なし